

『プロレタリア通信』

第4号

86年10月26日

一部100円

発行 『プロレタリア通信』編集委員会
* 万国の労働者団結せよ！被抑圧民族の解放！
* 帝國主義打倒・プロレタリア独裁・社会主義
* スターリン主義打倒・国際非合法党の建設！

総括と展望

A. プロレタリア社会主義 革命の前進のために！

この一年間をふりかえって、問題を簡単に整理しておきたい。

再三繰り返してきたように、われわれ自身の出自は多岐にわたっている。それ故、われわれはごく明瞭な内容として、行動綱領と規約のみで団結してきた。しかも、不一致点を性急に統一することなく、「人の要素」と作風に重点を置き、それぞれの革命に賭けるパトスを信頼してきた。言い換えれば、主観的精神的活動である党派活動家にありがちな精神主義と主観主義を極力さげ、できるだけ客観的事実と自らの力量にみあった方針と活動内容に徹してきたと言ふことである。このことは、それぞれの出自をそれぞれが大事にしつつ、共に共有し合うこと、われわれ

れが出会い再団結に至ったのは、共にあの十数年前のたかいたかいに熱い想いをもってきたからである。しかしともに敗北してきたニガイ経験を有している。この敗北は、組織の分裂瓦解として総括し切り、再出発できるように痛手ではなく、深く人間の魂を切りきざむほどのものであった。そこに「人の要素」と作風を大事にする根拠があった。

プロレタリア社会主義革命は、理念としてそれを信じていることであるばかりか、革命的な士を信頼することでもあり、プロレタリア人民のひろがりゆく団結と人間解放に向けた決起を限りなく信頼することでもある。われわれ自身がそうした夢想をふたび獲得することなくしては、共産

主義者の野心も貫徹できない。

われわれは、この一年間の活動ですべてが満たされたわけではない。だが、意見の不一致を相互敵対関係とすることなく、同志的信頼にもとづく議論のうちに獲得される作風をつくってきたことだけは確かである。

また、労働組合活動、文化諸戦線、市民運動、街頭政治、反弾圧諸戦線における独自のサークル活動、グループ化活動で一定の成果をあげてきた。さらに、そうした団結の質と成果は、内部通信の性格をもちつつも隔月で『通信』を発行し、学習用パンフレットを発行してきたことに表現されている。この『通信』とパンフレットは、いまだ十分活用されるまでの内容を備えていないであろうし、また編集・印刷技術においても満足すべき段階には達していないであろう。それにもかかわらず、それらはあらゆる意味で自前である。この自前であると言ふことが重要なのである。組織は、敵権力に試される前にまずもって人民に日々試されている。しかも、そうした人民に対して、われわれは重大な選択を迫って

いる。われわれは何処までも世界革命を夢想し、何処までも人民の決起を信ずるとは言え、われわれが計画し実行しようとする実践的革命的行為は、自らの力量に見合った以上のことではない。ましてや、権力によって問われるのは、諸個人を通じて組織が問われるのであれば、なおさら「無形の他人」ではなく、自らの力量以外ではありえない。

さて、われわれは自らある種の選択の時期に来ており、自らを試す時期に来ていると考えるものである。そのことは、われわれの一大飛躍を意味している。

われわれの「団結の質と成果」、運動体諸戦線とサークル活動、自前の技術と設備など、こうしたあらゆる領域での前進を理論的に組織的に総合し、密集したより力あるものとすべき時期に来ているのである。

「形式のない内容」「内容のない形式」はともに無に等しい。内容には形式を与えねばならない。

B. 革命主体とはなにか。 セクトたらんとする決意。

世界資本主義（帝国主義）、なか
んずく日本資本主義の今日の発展段
階と現状分析にもとづく社会革命の
再測定が、重要なテーマとなつて久
しい。あの全世界的ステューデント
パワーと武装闘争の後に訪れた反マ
ルクス主義の諸潮流とエコロジ―運
動、日本の場合はプロレタリア的規
律（共同性）を喪失した内ゲバの季
節と清算派による急進主義批判、こ
れらは共にプロレタリア人民の決起、
すなわちプロレタリア自身を世界革
命の主人公に獲得できずに日和見主
義を正当化、合理化してきたにすぎ
なかつた。そこでは、あの連合赤軍
の浅間山狂での英雄的決起にもかか
わらず、それ自身が「共産主義化」
路線の誤りの自己否定的結果として
あつたという救いがたい革命精神の
荒廃を意味している。永田・植垣の
控訴審公判証言集で、「私たちの犯
した誤りは、私たち自身の責任であ
るとはいえ連赤のみに特有のもので
ないこと、日本左翼の抱える問題が
集中的に現れた」と述べるまでもな
く、われわれが革命的政心を心がけ
るときは、プロレタリア倫理を作り
出すような戦闘でなければならぬ

であろう。

われわれは、理論的にテロを含む
都市ゲリラ・遊撃的闘争を否定する
ものではない。だがしかし、それは
プロレタリア政治として敢行される
のである。つまり、労働者に勇気を
与え、労働者に決起をうながすよう
な戦闘でなければならず、労働者の
団結がひろがり深まるような倫理を
つくり出すことによつて初めて政治
となるのである。他方、清算派は自
分のツバを天に向かつてはきすてる
ような急進主義批判を展開し、さり
とて合法的議会主義にまで純化でき
ず、古い衣をまといつつ口先で「総
括」してきた。

私の考えによれば、言葉の厳密性
を抜きに素描するなら、「急進主義、
世直し、歴史の逆転、ラジカル（根
底的）」などの漢字の意味するところ
は、すべてが革命に通じるもので
ある。すなわち、革命的とは急進主
義でなければならぬ。私が主張し
たいのは、人間一般ではなく、革命
的人間とは何かといった哲学である。
自己の革命的精神を問うことのない
人間一般、ましてや実践論などあり
えないであろうと言うことである。

前二者には、かかる観点から決定的
に革命的良心と哲学が欠落している
ように思えてならないのである。こ
の言葉を抜きにしてあの連合赤軍に
おける事件を総括したことになるな
いであろう。

反マルクス主義とエコロジスト運
動の一定の高揚には、幾つかの原因
があげられる。しかし、総じて他力
本願を基本としているところがある。
スターリン主義ダメ、党・セクト嫌
い、労働者はダメと言つた自由連合
（自由とか自由人など階級社会にお
いて理論的にはありえない）。しかも
市井の運動家を除けば、それらの理
論家・文化人は、おしなべて旧自称
マルクス主義者である場合がほとん
どである。彼らのイデオロギー闘争
には、プロレタリア政治からの自由
しかない。資本家の軍門に下つた所、
場所での社会の改造をうたつている。
彼らはたとえ労働者出身であっても、

労働者の節度を離れた場所での「自由」
に物を言っている。つまり、自己の
敗北を棚上げしているのだ。やはり、
彼らも内省を欠いた人間だと言わな
ければならない。

われわれは、これまで長い沈思を
通して主体の確立に向かつてきた。
これからも、実証と分析、そして総
合の過程を歩むであろうが、誤りを
犯さないと保証はどこにもない。
だが、そのことによつてふたたび自
壊し、責任を転嫁するようなことは
ないであろう。問題は、われわれが
「内省の人」であるかどうかにかか
つており、われわれ自身が革命の事
業主体である自覚と合わせて、労働
者、被差別大衆自身が社会革命の主
体であると夢想しつづけられるかど
うかにかかっている。われわれの野
心と夢想が、敵対し調和し強大なエ
ネルギーとなるかどうか。

C. 全世界の獲得、第五イ ンタービューローを目ざ して！

われわれは、この『プロレタリア
通信』をごく限られた人々を対象と
して発行してきた。この方針は、今

後ともかわりなくつづけられる。い
ずれ近い将来、半公然の、それでも
手渡しの機関紙が発行されるであろ
う。われわれのこの方針は、われわ
れの組織方針と党観の表明でもある。

中国革命における陣地戦・解放区を路線とすることはまず考えられず、党派名をもって公然活動する以外に共産主義を宣伝できないと言うことでもない。共産主義を実現するのは、支配された人々の決起、差別された人々の決起によるのである。共産主義理論は、だから特別の主義でも特別の理論でもない。問題は、支配され、差別されているにもかかわらず、現状を肯定してやまない人々を如何に怒れる獅子にするのかと言うことにある。かかる意味において、労働者、被差別者の立場から現状を告発する役目としての宣伝がある。共産主義者の任務の第二は、全国・全世界に散在する「自立した共産主義者」またはグループを、一本の赤い糸につなぎとめることにある。現段階においては、自らの立場の確認と意志の結集という限りにおいて、ごく限られた人々を対象としているのである。

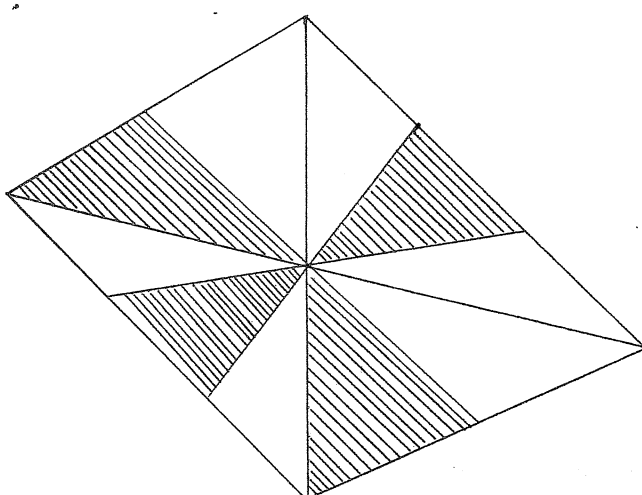
とまれ、われわれの党観によればわれわれは現に散在するセクトを前衛とは認めない。自称前衛が、社会現象として存在すること、それを認めることは別である。つまり、われわれは複数前衛党論者ではないということである。また、われわれが前衛である限り、党名を宣伝するのではなく、具体的実践を宣伝するのである。党は、なによりも意志の結集としてある。いずれ、中央集権的宣伝が必要になるとは言え、まずもって自立した主義者の結集と団結として『プロレタリア通信』は発行されている。資本主義、すなわち工業化は国家の中央集権をつくり出したのであって、この資本主義とその上にそびえたつ国家に対抗して、破砕しつくすためには、われわれ自身が中央集権化をはからなければならぬ。あるエゴリストや多くの無政府主義者が考える国家改造論にあっては、小都市国家論や評議会共産主義を展望している。または、技術論的には構造改革を主とする路線となつて中央集権主義に反対する。しかし、国家の解体過程は一挙的である。とりわけ、進んだ情報化社会にあっては、デマ・誹謗のたぐいであっても、人心は乱れ、あらゆる信用制度は瓦解する。今日の帝国主義世界は、日常的に危機に瀕しているのだ。勿論、崩壊の原理があつて自動的に瓦解するはずもなく、組織された労働組合の多くは、体制維持、企業防衛に走っている。まして、特殊党派用語として、国家の原理、市民社会の差別原理などと物知りぶった解釈をもってしても、階級闘争の前進は見られないのである。

そこでわれわれは、大工業化された中央集権主義としての組織を、階級闘争の前進に向けた基礎として打ちかためるであろう。われわれは年内に一定の中・長期路線を決定し、全国党建設の基礎を築く。この『通信』を、全く非公然にはあるが、全国の共産主義者に公開し、この『通信』の下に結集することを呼びかける。

厳密には、統合を呼びかけるのではなく、プロレタリア独裁、帝国主義打倒、被抑圧民族の解放、スターリン主義にかわる世界革命をどこまでも追求する共産主義者同盟の建設として呼びかけるのである。スターリン主義は、五つの指標において誤っていると指摘されてきた（『戦後革命運動から何を学ぶか』）。そのひとつである一國主義、大國主義とは大民族主義のこと、抑圧民族主義のことである。ブルジョア経済学者から小ブルインテリゲンチア、そして日本共産党の不破哲三、スターリンと大國主義』（新日本新書刊）、さらには日本のいわゆる新左翼にいたるまで、スターリンの官僚主義批判が中心をなしてきた。しかし、ロシア・ソビエト革命が、たとえ遅れた資本主義国であったとしても、歴史的には抑圧民族であったと言う点を見逃してきたのである。

われわれプロレタリアにとって、た中央集権主義としての組織を、階級闘争の前進に向けた基礎として打ちかためるであろう。われわれは年内に一定の中・長期路線を決定し、全国党建設の基礎を築く。この『通信』を、全く非公然にはあるが、全国の共産主義者に公開し、この『通信』の下に結集することを呼びかける。

厳密には、統合を呼びかけるのではなく、プロレタリア独裁、帝国主義打倒、被抑圧民族の解放、スターリン主義にかわる世界革命をどこまでも追求する共産主義者同盟の建設として呼びかけるのである。スターリン主義は、五つの指標において誤っていると指摘されてきた（『戦後革命運動から何を学ぶか』）。そのひとつである一國主義、大國主義とは大民族主義のこと、抑圧民族主義のことである。ブルジョア経済学者から小ブルインテリゲンチア、そして日本共産党の不破哲三、スターリンと大國主義』（新日本新書刊）、さらには日本のいわゆる新左翼にいたるまで、スターリンの官僚主義批判が中心をなしてきた。しかし、ロシア・ソビエト革命が、たとえ遅れた資本主義国であったとしても、歴史的には抑圧民族であったと言う点を見逃してきたのである。



哲学をわがものとすると言うことは、世界観を獲得することに他ならず、この哲学にはプロレタリア運動の内省が必要なのである。スターリン批判とは、単に外在的なものとしてではなく、文字通り共産主義運動におけるひとつの現れとして、自己否定的に総括されなければならないであろう。したがって、ブルジョアや小ブルジョア無政府主義者のような理論によつては、世界を獲得することはおろか、その心臓である労働者を獲得することさえ不可能である（『法哲学批判』を参照のこと）。スターリン主義批判とは、かかるものとして自己の生きざまを賭けた共産主義運動、社会主義建設の展望にかかっているのだ。

藤尾放言と中曾根差別発言の

政治的意義について

われわれは、ここ一カ月間に日本帝国主義の政治的指導者たちが、政治的影響力の大きい発言をしたことに注目してきた。

すなわち、七・六同日選自民党大勝利後につくられた中曾根内閣の文部大臣藤尾は、「文芸春秋」十月号のインタビューで、日本帝国主義の韓国の植民地化を、韓国側にも非があるとして、公然と日本帝国主義の植民地主義を擁護し、さらに日本の中国侵略の過程でおこなわれた南京大虐殺を、戦争だから人が殺されるのは当然であると、日本帝国主義の中国侵略戦争を恥知らずにも居直った。また、首相中曾根は、九月二十二日自民党が静岡県で開いた「第十回全国研修会」で講演をおこなったが、視覚時代への対応を訴えた部分で「女性はネクタイがどんな色かは見ているが、私が何を言ったかは覚えていない」と、女性に対する差別発言を行い、さらに日本人の知的水準の高さを強調する部分では、「アメリカは、黒人とか、プエルトリコ人とか、メキシカンとか、そういう

のが相当あって平均的には非常に低い」と、アメリカの少数民族に対する差別発言を行った。

こうした二つの発言に対するわれわれの見解は、以下の通りである。まず、藤尾は中国・朝鮮・韓国などの抗議によって文部大臣を罷免されたが、彼の放言は日本帝国主義の中樞の抱いている考え方を代弁したものである。藤尾を罷免した当の中曾根も、藤尾とは仲が悪いが、同様な見解を持っている。彼らは、明治維新以来、天皇を頂点とする日本帝国主義が、日清・日露戦争をへて、朝鮮を植民地化し、中国侵略戦争を行ってきたことを、少しも悪いとは考えていない。朝鮮人民、中国人民を踏みつけて、日本帝国主義が膨張してきたことを歴史の必然だと考えているのである。なぜなら、日本帝国主義は復活以後、以前として韓国を侵略し、中国を侵略しようとしているからである。中曾根が韓国のソウルで開かれたアジア競技大会に出席し、全斗煥と会談したのは、日本帝国主義の韓国における利害を防衛

するためである。

中曾根の女性差別発言、アメリカ国内の少数民族に対する差別発言は帝国主義者とは差別主義者だということを示している。もちろん、アメリカ帝国主義は、自己の資本蓄積機構の下部に、女性、黒人、プエルトリコ人、メキシコ人を位置づけ、搾取、抑圧の体制を維持している。ところで、「知的水準の高い」日本では、女性差別や人種差別は行われていないのだろうか。日本も帝国主義社会である限り、当然人種差別と女性差別は存在し、その差別によって労働者階級を分断し、競争させ、資本蓄積のテコとして利用している。日本国憲法の保障する男女平等は、現実には男女不平等である。女性労働者は男性労働者の半分の賃金で搾取されており、不安定なパート労働が大部分であり、家事と育児の重荷を負わされている。よほどのエリートでもない限り、昇進することもありえない。また女性は、男性の性的満足のために奉仕させられる売春も強制されている。人種差別は、日本

が「単一民族の社会」だというきまり文句のかけで、おおっぴらにおこなわれている。日本は決して「単一民族の社会」ではありえない。在日朝鮮人・韓国人は約七十万人いるがこの人々は、日本帝国主義の植民地主義の犠牲者として日々この日本で苦闘している。外国人登録証への指紋捺捺拒否運動は、この人々が先進的に担い、日本の人権運動の水準を高めている。アジア系の人々、ベトナム、ラオス、カンボジアの難民も現に日本で生活し、必死に生きている。フィリピンやタイの女性たちも自国が帝国主義のくびきからめとられていたので、日本に出稼ぎに来ざるをえない状態である。アイヌの人々は、日本帝国主義の植民地政策によってアイヌモシリを奪われた。沖縄の人々も同様に、日本帝国主義のために犠牲を強いられてきた。日本帝国主義は、自国の資本蓄積構造の中に、被抑圧民族を下層のプロレタリアートとして組み込み、日本人労働者と分断、対立させながら支配を貫徹している。

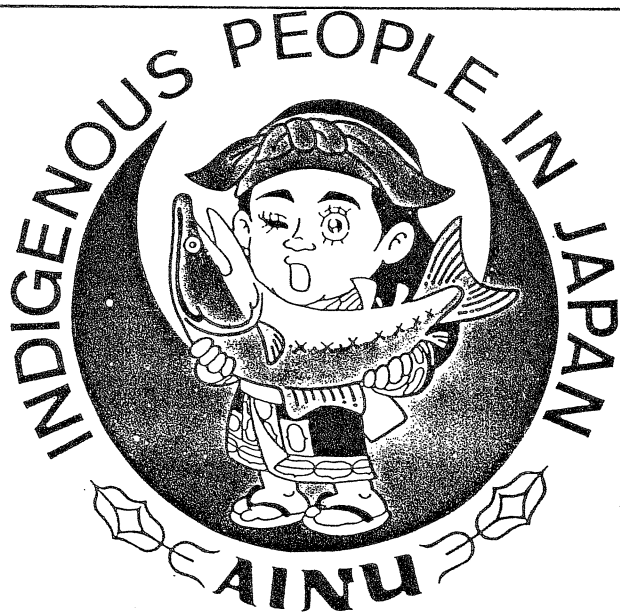
藤尾・中曾根発言には、こうした物質的基盤の裏づけがあるのだ。このような意味において、支配階級は総体として人種差別集団であり、女性差別集団なのである。われわれ日本のプロレタリアートは、二人の発

言をたんに言葉だけの問題としてとらえるのではなく、現実の差別構造の問題としてとらえるべきである。

アメリカのカリフォルニア大学バークレイ校の教育学部助教授ポール・タカギ博士は、「犯罪と社会正義」(辻本義男訳、成文堂、一九八六)の序文の中で、「国際的分業が多かれ少なかれ人種差別の線にそっているとし(日本は例外)、そしてまた、国際的分業が人種と少数民族(たとえば、日本における朝鮮人、アメリカ合衆国におけるラテン・アメリカ系の人々)によって階層化されるならば、ブルジョア意識の決定的な構成要素は、人種と人種差別主義であり、それは資本主義の哲学、神学、イデオロギー、そして理論のすべてに深くうめ込まれているものである。」と述べ、犯罪学の研究においても、アメリカの刑事司法制度を研究する場合は、人種と人種差別の研究を最優先しなければならぬとしている。われわれは、言葉を単なる観念の操作としてはとらえない。だから、ひとたび吐かれた言葉には多くの中間項があるとしても、その物質的基盤が存在していることを洞察する。中曾根がアメリカの人々にいかに「謝罪」しようとも、彼のブルジョア意識の中には、準白人としての人種差別意識が厳として存在し

ているのである。そして、この差別的なブルジョア意識は、世界帝国主義体制の中で日々再生産されているのである。

われわれは、日本帝国主義の韓国、朝鮮、中国の侵略に対して断固として反対する。そして、藤尾などの侵略・虐殺の居直りを弾劾する。また日本帝国主義の民族差別政策を糾弾する。指紋押捺制度、外国人登録証の常時携帯義務、抑圧的な入国管理制度は廃止されなければならない。「おごる平家は久しからず」である。三百七議席の上にあぐらをかいた自民党政権、世界人民を搾取・収奪する日本帝国主義は、打倒されなければならない。



日本帝国主義を弾劾し、沖縄・琉球弧住民を追悼する。

一九四五年九月七日、沖縄・琉球列島ではようやく地上戦闘に終わりを告げた。

これまで沖縄戦は、六月二十三日摩文仁が丘で牛島中将が自決した日(六月二十二日との説あり)を敗戦としてきた。しかし、沖縄本島を除く島々では、八月十五日をすぎても地上戦闘が繰りひろげられていた。宮古、八重山諸島をはじめとする沖縄・琉球弧では、日本軍による住民虐殺にいたる犠牲が強いられてきた。

この事実を、日本の学者にも政府にも無視されつづけられてきたのであったが、沖縄での郷土史家の地道な調査と研究によって幾度となく主張されつづけ、ついに文部省は一九八七年版教科書に、九月七日の降伏文書調印の事実の掲載を認めたのである。

久米島の日本軍鹿山守備隊長が降伏文書に調印したのは、九月七日である。久米島住民虐殺が日本のマスコミに登場するのは、一九七一年に

なってからである。「復帰」直前の国会でも問題化したのであった。にもかかわらず、文部省がこれまでその事実を認めなかったのは、虐殺の張本人鹿山隊長と同じ精神とみなければならない。鹿山は、一九七一年三月二十五日付『琉球新報』朝刊に載ったインタビューに次のように答えている。「わたしは悪くない。当然の処罰と思う」と。

東京天皇制を考える会主催による「九・九沖縄戦最終終結四十一周年集会」は、あの日本帝国主義の侵略戦争の犠牲となった沖縄住民を追悼するために催されたのである。一九四五年九月七日に合わせた東京での追悼集会は、戦後四十一年たつて初めてのものとなった。沖縄を考えるとき、東京におけるこの集会の意義は大きい。

沖縄の解放とは何か。

沖縄―琉球民族の解放を考えると

き、スターリンの民族定義（言語、地域、経済、文化）にみられる俗流社会学のような静態的形式的なものであってはならない。勿論、沖縄はこのスターリン流の定義によっても民族と定義づけることはできる。しかし、私の考えによればそうしたスタティック（静態的）な見方ではなく、抑圧と被抑圧の歴史性に規定されることを考える。したがって、沖縄・琉球人にとっては、沖縄は島津、明治政府、四十七年の天皇、七十二年の「復帰」と四度日本によって処分されたと言わねばならず、民族が民族として形成される条件を意識化するのには、むしろこれからの解放と自立の内容と運動に関わっていると考える。換言すれば、われわれが連帯するのは具体的な運動との関係においてであるが故に、その主体抜きにスタティックに規定できないということに他ならなかった。

動もその理論もダイナミックに構築されなければならぬ。実体もなしに、スタティックに主観的に屋上屋を重ねることは、われわれの信条からして拒否しなければならぬ。「九・九集会」は、かかる意味においても在日沖縄人と団体によって主催され、われわれとの絆は固く結ばれた。ここに第二の意義がある。きたる「十・二十五集会」と来年の海邦国体天皇訪沖阻止闘争は、文字通り沖縄・琉球人との掛値なしの連帯をつくり出す絶好の機会としなければならぬ。沖縄・琉球人にとっては、明治以降の皇民化教育と「最後の皇民」として八・一五以降も闘った苦衷に対して、なによりも本土・東京において天皇訪沖を阻止することは、第一級の政治的課題である。われわれは、三里塚、反天皇、沖縄解放闘争を担い、独自の政治を形成してきた。この政治をより飛躍させるためには、政治の組織的集中と統一が要求されるであろう。密集した力として表現して初めてこれまでの運動の成果は獲得されるのである。われわれがこれまで培ってきた政治の共有と一体性を飛躍せしめること、これこそ課題である。

連合赤軍三被告を 支援する 会を 結成 しよう！！

九月二十六日、連合赤軍三被告に対する控訴審判決が東京高裁で行われた。判決は一番判決と同じく、永田・坂口両氏に死刑、植垣氏に懲役二十年の厳しいものであった。三氏は判決後、揃って上告手続をとり、新たな闘いに突入した。最高裁での裁判は事実審理はなく、書類審理のみであり、これまでのように被告が公判廷に出廷することはなく、ただひたすら審理が終了するのを待つのみである。それも事件の大きさからして四く五年はかかるであろうと思われる。

このような時にあたり、三氏と時代を共有した我々は彼らを支える体制を作り、側面援助していく責任があるかと思う。この支援体制を作るにおいて、現在次のような有利な状況にあると考える。

- 一、三被告の共闘が良好であること
- 二、二審を通じて三被告の共闘はうまくいってこなかった。「事件」の総括論争の中で悪い関係になっ

いた。しかし、二審も終わり頃になって、三被告がそれぞれ本・パンフなどで総括を出して混迷期を脱したことにより良好な共闘関係が復活した。これにより獄外からの支援体制作りの障害はなくなった。

- 二、かつての同志たちも我々と連絡をとるようになり、協力する関係になっていくこと。
- 三、二審判決を前にして再び連合赤軍事件に関心を持つ人々が現れてきている。判決当日四十名もの人が集まって座談会を開いている。
- 四、三被告がそれぞれ総括を一応出して自信をつけていることにより、外部の人々との接触を望んでおり、彼らの総括がどのように評価されているのか知りたい欲求にかられている。

以上のことから考えてみて、三被告の近くにいる我々にとってできることは、彼らを支援する会をつくること、三被告と獄外で関心のある人々との連絡役になり、又連合赤軍事件について、共に考えていくことであるとと思われる。皆さんの御協力をお願いする。

（大森）